第109回奄美群島振興開発審議会資料「検証の視点(案)」に対する県の考え方

| 項目 | 項目名 | | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|---------|--------------------|---|---|---|
| | | 1 | これまでは、 奄美交付金の活用方策として営農用ハウス等が中心であったが、 今後ともその優 先順位は高いか。 | ・営農ハウスや平張施設の整備を引き続き進めるとともに、省力化や高品質生産等に向けて、スマート農業(IoT, AI等の活用)の取組も支援 |
| | (1) 農業水産業の振興 | 2 | 畜産など農林水産業の他の分野に対する重点的な支援は必要ないか。 | ・飼料生産基盤の整備やICTの導入、ヘルパー組織・コントラクターの育成・強化、分娩間隔の短縮、子牛の商品性向上による肉用牛生産基盤の維持・拡大を図る |
| 1 | | | 現行では、農林水産物の輸送コスト支援が奄美交付金で行われているが、(現行制度にはない)加工品の輸送コスト支援や原材料等移入コスト支援も含めた優先順位をどのように考えるか。 | ・農林水産物の原材料等の多くを本土からの移入に依存しているため、輸送に伴う海上運賃や荷役料が必要。また、加工品を移出する場合も同様に、海上運賃等が必要 ・本土との条件不利性を改善するためには、農林水産物輸送コスト支援を継続するとともに、これまで対象としていなかった加工品を含めた輸送コストや農林水産物の生産資材等の移入に係る輸送コスト支援を優先的に実施する必要 |
| 産業の振興開発 | | 4 | 奄美群島の水産物の消費拡大に向けた課題等は明らかになっているか。 | ・漁獲される水産物の鮮度保持等に必要な製氷、冷蔵・冷凍施設、荷捌き施設等の流通関連施設の整備状況には地域格差があり、地域によっては、氷等の需要増加による供給不足やあるいは施設の老朽化により、生産活動に支障・島内外における水産物の消費拡大を図るため、輸送経費の軽減、観光客等のニーズに対応した水産加工品の開発や直販施設の整備、高鮮度流通や効果的な出荷体制を構築するための施設等の整備を促進する必要 |
| | | 5 | 世界自然遺産登録を目指す中,「林業の振興」と「森林の保全」の両立が,さらに重要になっているのではないか。 | ・奄美においては国立公園の指定など世界自然遺産の登録の前提となる保護担保措置を実施。今後,国において自然環境の保全のため取り組むべき内容等を整理した国立公園の管理運営計画を作成 ・また,群島全体で行われている産業活動の環境配慮を進め,林業,観光などの産業振興と自然環境の保全との両立を図る |
| | (2) 情 報 通 | | 「情報通信」は「観光」「農業」とともに、「基本方針」における重点3分野であるが、「ICTプラザかさり」のような取り組みをさらに群島全体に広げるべく、さらに戦略的に取り組むべきではないか。 | ・情報通信産業においては、地理的な制約を受けにくい特徴を生かし、地元市町村が連携し、起業化や新事業創出を 進めるための拠点施設の整備、活用や地元企業におけるICT人材の育成を促進する必要 |
| | 信産業等の振興 | 7 | 情報の分野は, これまでの奄美群島の条件不利性を克服している面もある(奄美で東京の仕事をできるなど)ので, そのような点に配慮して進める必要がある。 | ・インターネットを活用した企業活動に関し、光ファイバなど高速通信環境の整備促進を通じ、社会経済の変化に応じた新事業の創出を促進するとともに、中小企業者の経営革新、企業立地、SOHOの活性化を促進 |

| 項 | 項目名 | | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|----------|---------------------------|----|---|--|
| 1 産業 | (3) 地域資源を活用 | 8 | 大島紬, 奄美黒糖焼酎など, 地域資源を活かした従来の主要産業をどのように支援していくか。 | ・大島紬については、現在のライフスタイルに合ったハイセンスな商品や販路を開拓するため、国内外の展示会等への出展やセミナー、バイヤーの招へいなどの取組を推進し、ブランド化を図る・ICT等を活用して、産地自らが小売業者や消費者に直接販売する取組を支援するとともに、奄美群島振興開発基金等による経営サポートや低金利融資などの支援により、経営の安定化を図る・・奄美黒糖焼酎については、地域団体商標を活用したブランド化や国内外市場における認知度向上、販路拡大を図るため、各種メディアの活用やトップセールス、プロモーション活動等の取組を支援・若者や女性、海外向けなど、ターゲットを絞った商品開発や島内産黒糖使用による付加価値の高い商品など、多様な商品の展開や効果的な販売戦略の構築に向けた取組を支援するとともに、奄美群島振興開発基金等による経営サポートや低金利融資などの支援により、経営の安定化を図る |
| 業の振興開発 | 用した商工業等の産業の振興 | 9 | 企業立地について,奄美群島の優位性を活かせる業種や離島のハンディキャップ克服のイメージを明確にし,具体的に取り組むべきではないか。 | ・奄美群島においては、地理的制約を受けにくい情報関連サービス産業、高付加価値小型部品製造業及び伝統ある本場奄美大島紬を生かした繊維関連産業など奄美地域の優位性を生かせる業種、特色ある農林水産資源を生かした農林水産資源活用型産業の企業立地の促進を図る |
| | | 10 | 創業支援や事業拡大支援の拡充を考えるべきではないか。 | ・ <mark>奄美群島の自立的発展のためには、新たな雇用創出に向けた創業支援・事業拡大支援が必要であり、</mark> 支援する事業分野については民泊や農業の大規模化への対応など、幅広い分野を想定 ・第1次産業から第3次産業までを対象とする奄美群島振興開発基金には、事業者 <mark>選定</mark> の際の審査を行うほか、融資、経営サポートなど事業者の経営実態に即したきめ細かな支援を期待 |
| の開発その他就業 | カの開発その他就業の促進2 雇用機会の拡充,職業能 | | これまでは、厚生労働省の助成金や事業の活用が中心であったが、 奄美交付金などで新たに 対応する必要のある課題があるか。 | ・奄美群島は、農林水産業や特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域であるが、産業基盤が脆弱で、雇用機会の確保が十分ではない。雇用情勢が厳しく、若者の島外流出が続いていることから、新たな雇用を創出するとともに、若者の地域定着を図る必要 |

| 項目名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|---------|-----|---|--|
| | 12 | 世界自然遺産登録に向け、奄美群島としても、インバウンド、交流人口の拡大を強く打ち出すべきではないか。スマートチェックインなども含め、本格的な受け入れ体制の整備が必要である。 | ・世界自然遺産登録に向けた動きとともに、今後増加が見込まれる海外からの観光客を視野に入れ、沖縄経由のルート形成、国際チャーター便やクルーズ船を利用した海外からのツアー造成等に向けた誘致セールスなど誘客促進を図る ・スマートチェックインなど受入体制の充実については、観光客の交通手段でもある定期航路の維持・確保を図るとともに、群島内の島々を観光船で周遊できるクルージングネットワークの形成を図る |
| | 13 | 鹿児島県は、日本で初めて県内に世界自然遺産を二つ持つことになる可能性がある(奄美と屋久島)。沖縄〜奄美〜屋久島の交通ネットワークの整備やクルーズ振興など、世界自然遺産の効果をダイナミックに波及させていく必要がある。 | ・奄美の世界自然遺産登録を見据え、屋久島や県内の世界文化遺産を活用した世界遺産クルーズなどを推進し、交 流拡大を図る |
| | 14 | 民泊などのアイデアは出ているが、世界自然遺産登録後の奄美らしい観光について、基本的な考え方、戦略、具体的な目標などを整理すべきではないか。 | ・世界自然遺産登録された場合に観光客の増加が一過性のものとならないよう。 奄美らしい体験ができる滞在型・着地型観光を促進するために、民泊推進のための環境整備・モデルの構築、あまみシマ博覧会との連携、各種クーポン券・ポイントカードの開発、 奄美らしいコンテンツ(大島紬、島唄、奄美黒糖焼酎等)に着目したツーリズム、群島間アイランドホッピングの更なる推進を図る |
| 3 観光の開発 | 15 | 交流需要喚起事業(LCCへの支援など)のような「呼び水」的な施策と奄美群島内の受け入れ体制の整備等の優先順位をどのように考えるか。 | ・奄美群島への入込客は過去最高の82万人を記録するなど、当事業の効果は見られているので、これを定着させるまでは閑散期における需要喚起が引き続き必要 ・また、世界自然遺産登録を見据え、その効果が群島全体に波及するような鹿児島と各島間の航空路及び鹿児島と群島各島間の航路の運賃軽減が不可欠 ・そのため、交流喚起事業を継続し、奄美群島への入込客の更なる拡大を図り、観光関連産業の投資意欲を高めることで、受入体制を強化 |
| | 16 | ホテル不足などが指摘されているが、いずれ供給が追いつくとの意見もある。奄美の観光に とっての真のボトルネックを明確に把握しているか。 | ・各島の玄関口となっている空港、港等における観光案内は、外国人観光客への対応も含め、群島全体に関する総合的な案内機能が十分でないとともに、地域を案内する観光ガイド等の人材不足 ・観光施策の展開にあたっては、市場の顧客需要を意識したマーケティング戦略の観点から効果的なポイントシステムやそれに付随するサービスのクーポン化、旅行商品の開発などを促進 ・多様で豊かな自然や個性的な伝統・文化などの観光資源により奄美のブランド化を図るとともに、新たな観光ニーズにも対応した質の高い施設整備や「奄美らしさ」を体験できる民泊施設の整備を促進 |
| | 17 | アイランドホッピングの検討については、これまで鹿児島県大島支庁が中心となって取り組んできたが、次の展開をどう考えるか。ハード面の整備や沖縄まで含めて取組みを進めるなどの対応が必要である。 | ・平成30年度は、仕組み・課題の整理、沖縄と連携したモニターツアーの実施、検討会の開催により、アイランドホッピングの実現を視野に入れた検討を実施 ・今後は、空港や港など既存施設の有効活用を含めた受入環境の整備や奄美・沖縄ルートの形成を図るとともに、航空機と船とまち歩きや里めぐりなどの体験メニューをうまく組み合わせて、観光客の利便性を考慮した旅行商品を開発 |

| 項目 | 1名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|-------------|------------------|-----|---|---|
| 在 | 3 見 七 | 18 | エコツ―リズムや特例通訳案内士の育成が進められており、認定ガイド数などは着実に増加しているが、今後さらなるレベル向上等に向けて、どのように取り組むべきか。 | ・エコツーリズムについては、奄美群島エコツアーガイドが決められたルールを遵守するとともに、ガイド間や地域との連携を強め、利用者に対しては「もてなし・癒やし」「安全管理」「技術・知識」を提供するとともに、「奄美群島の自然環境・野生動植物の保全、奄美群島の歴史・文化に対する理解の促進につなげる」活動を推進し、エコツアーガイドの質の向上と社会的地位の確立を図る ・地域通訳案内士(旧特例通訳案内士)については、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら、人材の育成・確保を図る |
| <i>O</i> |) 引 | | インスタグラム全盛時代におけるランドマーク(これぞ奄美というような風景)などを意識的に発信していくべきではないか。また、もっと長期スパンで、奄美らしい自然や景観を育てるという強い意志をもち、場合によっては、規制をかけた街並みの整備やまちづくりも進める必要があるのではないか。 | ・奄美群島の豊かな自然や、個性的な文化等を、他の地域にはない奄美固有の魅力として地域住民が再認識し、その魅力を国内外に情報発信するとともに、これらの魅力を体感できる個性あふれる観光地づくりや景観形成、交通体系の整備を図る必要 ・奄美地域の住環境の整備にあたっては、気候や自然災害への十分な対応とともに、地域の豊かな自然、美しい景観、伝統・文化を生かした住まいづくり、まちづくりを促進 |
| | (1) 交通施設の整備 | 20 | クルーズ船の誘致などの新たな課題の観点から、整備の必要とされる施設はないか。 | ・クルーズ船の受入にあたっては既存施設の有効活用も含めた受入環境の整備を図る ・道路交通については、各島の主要観光ルートとなる縦貫・循環道路等の整備を推進するとともに、休憩展望等のための駐車場や公衆トイレ等を整備 |
| 4 交 通 | | 21 | 既存施設の老朽化などにどのように本格的に取り組むか。 | ・公共土木施設等のインフラ長寿命化対策として、計画的な予防保全型の管理・修繕による長寿命化を図ることで、 トータルコストの縮減を図る |
| 施設・通信施 | 等に要する費 | | 奄美群島の振興にとって、輸送ネットワークの維持・充実はきわめて重要である。沖縄も含めたネットワークの視点をもち、輸送インフラの実態にも目を向けた上で、必要な支援を行っていく必要がある。 | ・航空路・航路など両地域間の交通や情報通信ネットワークの整備等の交流・連携の基盤づくりを促進 |
| 設の整備等 | 用の低廉化等 ・物資の流通 | 23 | 航路・航空路運賃軽減事業の対象を「準住民」に広げるべきという意見があるが、どのように考えるか。 | ・運賃軽減の拡充について要望等もなされており、今後、国や事業者等と連携の上、検討することが必要 |
| | (3) 情報通信の確保 | 24 | 奄美群島の一部(例:加計呂麻島など)では光ファイバ未整備地域があるが, どのように対応していくか。 | ・光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備については、地域の特性や実情に応じた整備を図る |

| 項目名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|---------------|-----|---|---|
| 5 住宅及 | | 移住・定住の促進や空き家対策など、生活環境についての最近の課題やニーズにどのように対応していくか。インフラの整備だけでなく、高校卒業時等の域外流出はやむを得ないとして、Uターン適齢期の人たちに対する情報発信などもあわせて行うべきである。 | ・住居に関しては、移住者の住居が不足している地域もあるため、定住促進住宅の整備促進のほか、地元住民やNPOと連携して、空き家の活用等による移住体験住宅や住居の確保を図る ・移住・交流相談員の東京への配置、大都市圏での移住・交流セミナーの開催を通じて、奄美群島の移住に関する情報を発信 |
| び生活環境 | 26 | 水洗化人口率や汚水処理人口普及率など全国に較べて整備が遅れている分野もあるが、生活環境の整備で引き続き重点的な取り組みが必要な分野は何か。 | ・個別処理である合併処理浄化槽で主に整備を進めている市町村の汚水処理人口普及率(30%~40%台:瀬戸内町,天城町,伊仙町)は,下水道等の集合処理主体で整備を進めている市町村(90%台:奄美市,和泊町,知名町)より低い状況 ・合併処理浄化槽で主に整備を進めている市町村の普及率の向上が大きな課題であるため,浄化槽整備事業については,普及啓発を図るとともに予算をしっかり確保し,整備促進を図る必要 |
| 6 保健 衛生 | 27 | これまでは、ハブ対策などが中心となっているが、定住促進等の観点から、対応が必要な課題はないか。 | ・定住促進等を推進するためには保健医療福祉分野の充実も必要 ・離島であるという地理的特性や母子保健医療に係る社会資源が少ないこともあり、妊婦健診・出産、不妊治療の受診に対する支援を充実する必要 |
| 7 高齢者福祉等 | 28 | これまでは厚生労働省の事業の活用が中心であったが、 奄美交付金などで新たに対応する必要のある課題はあるか。 | ・高齢者のケア体制については、市町村と連携しながら地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、認知症高齢者やその家族に対する施策の推進、集落や住民による見守りや生活支援などの地域福祉活動等との連携を図るなど、奄美群島の特性である「結いの精神」を踏まえつつ、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会づくりを目指して、取組を一層推進する必要 |
| 8 医療の確保等 | 29 | これまでは厚生労働省の事業の活用が中心であったが、テクノロジーの進歩を踏まえた遠隔 医療の活用など、奄美交付金などで新たに対応する必要のある課題はあるか。 | ・医療の情報化については、県医師会が運営する「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の活用を促進する必要 |
| 9 防 | 30 | 近年の気候の変動や最近の災害の状況などを踏まえ、ソフト面の対策など、新たに対応の必要な課題はないか。 | ・奄美群島住民の生命・安全確保と避難時の良好な生活環境の確保を図るため、避難施設の機能強化や市町村防災行政無線等の通信設備の拡充等に加え、地震津波の観測・研究体制の強化、自主防災組織の育成等に努めるなど、ハード・ソフト両面から防災対策を充実・強化していくことが必要 |
| 災及び国土保全 | 31 | 奄美群島においては、台風時の停電などが頻発することを踏まえ、災害発生後復旧しやすく、また、被害も最小限に抑えられるようなインフラの整備を推進する必要がある。このような技術などを国内他地域へも適用するべく、離島における土木や防災の技術を奄美に蓄積し、情報発信することなども考えられないか。 | ・平成22年10月の奄美豪雨災害をはじめとするこれまでの多くの災害を踏まえ、奄美群島住民の生命・安全確保と避難時の良好な生活環境を確保するため、奄美群島防災関連施設整備事業による避難施設の機能強化、通信設備の整備などの防災対策を推進 ・さらに、住民や防災関係機関等への迅速・的確な気象・河川・土砂災害等の情報提供体制の整備や、災害危険箇所の掌握点検・周知徹底に努めるとともに、避難行動要支援者対策の推進や自主防災組織の育成等による住民の防災意識の高揚を図るなど、地域防災対策の強化を図る |

| 項目名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|--------------|-----|---|--|
| 10 | 32 | 世界自然遺産対応などで、環境省事業と奄美交付金の連携や分担をどのように考えるか。 | ・奄振交付金は、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的としており、世界自然遺産としての価値の維持、登録の効果の地域への波及のために必要な事業等にも活用 ・世界自然遺産対応のための取組は、環境省は直轄事業で実施 |
| 自然環境の保全等 | 33 | 世界自然遺産に登録されると,ビジターセンター等の整備が行われるが,ビジターセンターの 活用や地元との連携も含めた受け入れ体制の整備をどのように進めていくか。 | ・「奄美群島持続的観光マスタープラン」の考え方に基づき、島内に施設を適切に配置することによって利用を計画的に誘導するとともに、島内を回遊する動線を創出し、核心部の保全と利用者満足度の向上を図る ・各地の利用拠点への案内・誘導を行うことで、お互いの施設にとって利用者の増加などの相乗効果が期待 |
| च | | 固有種や保全すべきエリアを旗印にして、環境の保全と利用(観光の推進等)のバランスを考えながら、両者を連動させるなどの取り組みがもっとあってもいいのではないか。その場合、そのことに携わる人や組織がきわめて重要となる。 | ・自然保護上必要な地域における利用のルールづくりを行うことで、増加する観光客による過剰利用を防止し、貴重な動植物を保護 ・一方で多人数も利用可能な「奄美自然観察の森」を再整備するなど、気軽に奄美の自然を体験できる場も整備 |
| 11 エネルギー | 35 | 内燃力発電中心の奄美群島において、再生エネルギーの普及等をどのように進めるか。 | ・徳之島では平成29年4月に太陽光発電の出力制御が実施されるなど、奄美群島の各島ともに系統容量が厳しい状況にあることから、自家消費の促進や蓄電池の活用などの検討が必要 ・さらに、奄美群島の地理的特性から豊富に賦存する海洋再生エネルギーの活用についても、検討が必要 |
| 12 | 36 | これまでは、文部科学省の事業の活用が中心であったが、奄美交付金などで対応の必要な課 題はあるか。 | ・これからの奄美を担う人材を育成・確保するため、郷土に根ざした学校教育や高校生の職業意識等の醸成を図るインターンシップ、外部講師の活用などを推進することが必要 |
| 教育及び文化 | 37 | 「奄美らしい離島留学」とはどのような特色を打ち出していくのか。 | ・小中学校においては、地域の島唄、八月踊りなど伝統・文化や伝統行事、豊かな自然を生かした体験活動を取り入れるなど、へき地・小規模校のよさを生かした特色ある教育を行い、学校の魅力化、活性化を促進 |
| の 振 興 | 38 | 奄美固有の歴史,文化等の伝承・活用は,奄美らしい観光の推進のためにもきわめて重要であり,さらに積極的な対応が必要ではないか。 | ・奄美群島の豊かな地域文化を振興するため、優れた芸術文化や奄美固有の伝統・文化にじかにふれる機会を創出し、各種文化施設の積極的活用や島口、島唄大会等のイベントの充実を図るとともに、個性ある魅力的な地域づくりを図るため、地域固有の文化の再発見を促進・また、学校教育や社会教育の場で、島唄や八月踊りなどの伝統・文化の保存・伝承を促進するとともに、奄美ミュージアムの取組で養成したインストラクター等を核とする体験交流等を推進し、奄美固有の自然や歴史、文化等を伝承・活用する活動を促進 |

| 項目名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|--------------|-----|---|--|
| 13 国内及び国外の地: | 39 | 沖縄・奄美との連携だけでなく他の離島や国内地域との交流をもっと戦略的に進めるべきではないか。特に,食文化などに共通点が見られる沖縄との連携をさらに深掘りしていくことが重要である。 | ・奄美をはじめとした本県離島の出身者や離島に関心を持つ人々である「しまのサポーター」のネットワークの形成推進に努め、「奄美群島成長戦略ビジョン」に基づく取組の充実を図るとともに、関東、関西をはじめとする消費地に対する情報発信の強化のため、郷友会などの島外在住者を奄美の地域づくりにおける人材として協力を得ることが必要・沖縄については、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会を中心に、両地域のさらなる友好を深める取組や産業連携を進め、地域の主体的な取組による官民あげた交流・連携を促進 |
| 域との交流 | 40 | 東アジアを中心に国外との交流や情報発信をどのように進めていくか。 | ・中国等の東アジアを中心とする海外からの観光客を視野に入れた国内外からのクルーズ船の誘致など群島内外を結ぶクルージング観光等の観光交通体系の整備, 奄美パーク・田中一村記念美術館を群島全体の観光・情報発信の拠点として, マスコミやインターネット等を活用した魅力ある観光情報の発信を図り, 質の高い観光地づくりを促進 |
| 14 人材の確保及ご | | 奄美交付金等を活用しているが、エコツーリズムや特例通訳士を別にすれば、ワークショップ やイベントが多いのではないか。奄美群島の産業の振興等のために必要な人材のイメージを明 確にし、もっと本格的に取り組むべきではないか。 | ・人材の育成については、奄美特有の豊富な資源や地域の特性を生かした起業化や新たな事業分野への展開を促進するため、支援関係機関の連携・協力を一層推進 ・観光においては、観光客を温かく親切に迎える観光地づくりを促進するため、地域産業と連携を図りながら、観光事業者等の人材の確保・育成及び更なる資質の向上等に努め、観光案内の機能充実のために、地域の自然や歴史、文化等の奄美らしい地域資源を観光客に紹介する観光ガイド、インストラクター、ツアーガイドや外国人観光客に対応するための地域通訳案内士等の育成・確保を促進することが必要 ・情報通信産業においては、地理的制約を比較的受けることなく事業を行うことが可能であることから、情報通信産業における技術の高度化や起業化を担う人材の育成が重要 |
| び 育 成 | 42 | 長期的なビジョンをもって,若い人が中心に,奄美にしかないものをまもり,新しい奄美をつくる ような人材育成の枠組みが必要ではないか。 | ・これからの奄美の伝統・文化を担う人材の育成を図るため、学校の学習活動の中などで伝統的な祭り・行事に触れる機会を設けるとともに、公民館等を中心に地域が一体となって文化協会や保存会、青年団等による伝統・文化の保存・伝承活動の支援・促進を図る・地域内の農商工を連携させた取組を推進するため、中核的役割を担う人材に対して、販売やパッケージングなどビジネス力強化のための人材育成を行い、農業を中心とする新たな特産品ビジネスの創出を促進 |

| 項目名 | No. | 検証の視点(案) | 県の考え方 |
|-------------|-----|---|--|
| | 43 | 民主体のアクティブな組織を立ち上げ、軌道にのせることが非常に重要ではないか。 | ・「奄美群島の自立的発展実現の主体的役割の担い手=民間企業等」と「民間企業を支え、積極的に支援する行政」というそれぞれの位置づけを明確にするとともに、これまでの行政主導の産業振興モデルから、活発で自立的な民間企業等の活動を出発点とした産業振興モデルへの転換が必要 ・観光交流の面では、多様な主体が参加するスポーツコミッション(※)の立ち上げを視野に、奄美群島におけるスポーツツーリズムを促進 ※スポーツコミッション:スポーツと、景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取組やそれにかかわる団体。例えば、スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた取組である「スポーツツーリズム」など |
| 15 関係者 | 44 | | ・全国的な企業や団体、オピニオンリーダーなど外部人材に奄美に関わってもらい、地域コミュニティ、NPO、企業など 多様な主体が連携・協力し、地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するなど、持続可能な取組を行う団体や 担い手の創出・育成を図る ・また、併せて地域のニーズや資源を踏まえつつ積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を 図る |
| 間の連携及び協力の確保 | | 成長戦略ビジョンの内容の実現や奄美交付金の中の市町村事業の重要性(平成30年度から 鹿児島県がリーディングプロジェクト推進枠を創設)に鑑み,広域事務組合の位置づけ,役割を さらに明確にすべきではないか。 | ・奄美群島広域事務組合は、「奄美群島成長戦略ビジョン」及びその「基本計画」「実施計画」の進捗管理と政策評価を実施 ・奄美群島広域事務組合の役割として、奄美群島全体の先駆的事業の企画・立案、継続性が重要な事業の確実な実施及び事業効果の群島内外への波及を行うとともに、市町村との情報共有及び市町村間連携等のマネジメント、推進、支援などを担っている |
| 他 | 46 | 地方創生の取り組みと奄美振興開発の取り組みをどのように効果的に連動させていくか。 | ・奄美群島振興事業においては、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実等に取り組んでおり、定住施策・少子化対策等の分野については地方創生交付金も活用し、それぞれを効果的に連動 |
| | 47 | すべての項目に共通することであるが,奄美群島の中における地域間格差の解消,各島の長 所のさらなる充実にどのように取り組んで行くか。 | ・奄美群島は、奄美群島国立公園に指定された多くの景勝地をはじめ、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な野生生物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより個性ある地域として大きく発展する可能性を有する・今後は、世界自然遺産登録を見据えた取組を進めるとともに、これらの奄美群島の魅力や資源等の優位性を最大限に生かしながら、それぞれの島がその特性に応じた振興開発を図ることにより、群島の一体的な自立的発展を促進する必要 |